

高知・岡山 CLT 視察ツアー

日本のCLTの先進地である、高知県と岡山県真庭市を巡るツアーです。高知県では2012年にCLT建築推進協議会を設立し全国に先駆けてCLT建築プロジェクトを推進、これまでに約10のCLTを利用した建物が完成しています。今回のツアーでは様々なCLTの使い方が見られるよう訪問先を設定しました。岡山県真庭市では、CLT製造工場の見学とCLTに関するセミナーの受講、建設現場の見学などを行います。CLT工場は国内初のCLT量産工場で、日本最大の製造能力を持つ工場です。

- 募集人員：26名
- 最少催行人員：20名
- 添乗員：同行しません
- 利用バス会社：中鉄観光バス
- 申込締切日：平成29年10月31日(火) ※ただし、それ以前の時点でも募集人員に達した場合は締切りとさせていただきます。

見学先(一部)

高知県自治会館新庁舎

竣工：2016年9月 / 延べ床面積：3,648㎡



特長 1階2階の中間に免震層を設け、1～3階がRC造、4～6階が耐火木造の中層庁舎ビル。木造部分の耐震要素は木材を木製ブレースと面材耐力壁で構成し、高耐力を必要とする面材耐力壁にCLTパネルを使用。

ST柳町I (CLT商業ビル)

竣工：2017年6月 / 延べ床面積：243㎡



特長 1CLTによる耐力壁・床板と集成材による柱・梁を組み合わせたフレーム構成した準耐火建築物。耐力壁の上下階接合はGIR接合とする事で金物を壁内部に納め、片面を燃えしろ設計によるCLT現しとしています。

高知県森林組合連合会館

竣工：2016年9月 / 延べ床面積：1,209㎡



特長 木造軸組工法+CLTの利用。CLTは壁の耐力壁としての利用を図るとともに、大臣認定の取得により、CLT現しによる準耐火構造の壁としている。この他、床や屋根の軒にもCLTを採用。

工場見学先



銘建工業(株) CLT工場

特長 岡山県真庭市に立地する、2016年4月から稼働した国内初のCLT量産工場で年間製造能力は30,000㎡。国内最大となる3×12mサイズまで製造が可能で、パネルの製造だけでなく加工設備も備える。スギをメインにヒノキやカラマツでのCLTも製造している。

日次	月日(曜)	行程	宿泊施設	食事
1	11/29(水)	岡山駅西口 5:50集合 もしくは 高知空港 到着ロビー 9:00集合 (高知県自治会館 9:30集合でも可) 岡山駅「西口」—— 高知空港 —— 高知県自治会館 —— 高知市内CLT商業ビル —— 6:00 9:00 9:40 10:20 10:30 10:50 ＝ 林業大学校 —— 市内にて各自昼食 —— 高知県森林組合連合会館 —— 真庭市内ホテル 11:35 12:25 12:50 13:50 14:00 15:00 18:00頃着	真庭シティホテル サンライズ	朝：× 昼：× 夕：×
2	11/30(木)	ホテルにてCLT客室視察 —— CLT工場・バイオマス発電所 —— 木テラス —— 市内にて各自昼食 —— 9:00 9:25 9:45 10:45 11:00 11:20 11:30 12:20 (建設現場) —— CLTセミナー・北房こども園小学校 —— 岡山空港 —— 岡山駅 13:00 16:10 17:30 18:15		朝：○ 昼：× 夕：×

記入例：—— バス

お願い：このご旅程は運輸機関のダイヤ改正及び各地の道路状況により多少時間の変更となる場合がございますので、お手数でも現地まで出発時間をご確認ください。

ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

■募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTBコーポレートセールス（東京都千代田区霞が関3-2-5、観光庁長官登録旅行業第1767号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終旅程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の最終ページに記されています。

■旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- 2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- 3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- 4) お申込金（おひとり）本ツアーではお申込金は旅行代金全額となります。

■旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが関係の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

■取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日より7日以内	無料
1) 21日目にあたる日以前の解除	無料
2) 20日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
3) 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4) 旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
5) 旅行開始日当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

■旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した宿泊料金、運送機関の運賃・料金、視察料金、有

料道路代及び消費税等諸税。

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

■特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1500万円
- ・入院見舞金：2~20万円
- ・通院見舞金：1~5万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき~15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

■「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）

- 1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。
- 2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日以内をカード利用日として払い戻します。）
- 3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の現金料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに運約による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

■国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあ

ります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することを勧めます。詳細については、お申込店の販売員にお問合せください。

■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが発生した場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

■個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきますが、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病、事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

CSR推進室

〒100-6051 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング12階

TEL：03-5539-2803、e-mail：bwt_privacy@bwt.jtb.jp

（受付時間 平日9:30~17:30）

個人情報保護管理責任者：CSR推進室長

■旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は平成29年9月14日を基準としています。又、旅行代金は平成29年9月14日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。

お申し込み方法

① お申し込み

参加申込書を
JTB まで送信

② お振り込み

振込先にご旅行代金全額(32,000円)をご入金
(お申し込みから1週間以内でお願いいたします)

③ 最終ご案内

ご出発10日程前に最終の
ご案内書類をJTBよりご送付

お申し込み・お問い合わせ先

株式会社JTBコーポレートセールス 虎ノ門第二事業部

〒100-6051 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング12階

TEL.03-5539-2821 FAX.03-5539-2822

(月~金 9:30~17:30 土日祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者：河野 俊也 担当：窪田・岩崎

●旅行企画・実施：

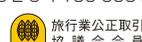
株式会社

JTBコーポレートセールス

観光庁長官登録旅行業第1767号

日本旅行業協会正会員

東京都千代田区霞が関3-2-5 〒100-6051



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡ください。取扱い管理者にお尋ね下さい。

一般社団法人 日本CLT協会 高知・岡山ツアー 参加申込書

※下記の内容をご記入の後、郵送又はFAXにてお申し込みください。

FAX:03-5539-2822 担当：窪田・岩崎

※個人情報の利用目的はご旅行条件書の「個人情報の取扱について」の欄をお読みいただき、ご同意の上お申し込みください。

※個人情報保護の観点から、申込書をFAXする際は番号の押し間違いにご注意いただき、送信後はお手数ですが着信のご確認をお願いいたします。

※お申込み後、お申込金32,000円（ご旅行代金全額）をお支払いいただきます。下記、弊社指定口座にお振込みください。

申込日： 年 月 日

お振込み先		●銀行名：みずほ銀行 五号支店		●口座名：JTBコーポレートセールス		●口座番号：普通口座 1271210	
貴社名		部署		役職		TEL	
住所							
① 貴名	ふりがな	性別	<input type="checkbox"/> 男	生年 月日	西暦	年	月
	当日緊急連絡先(携帯番号)		<input type="checkbox"/> 女				
② 貴名	ふりがな	性別	<input type="checkbox"/> 男	生年 月日	西暦	年	月
	当日緊急連絡先(携帯番号)		<input type="checkbox"/> 女				
喫煙		喫煙		喫煙		喫煙	
吸う		吸う		吸う		吸う	
吸わない		吸わない		吸わない		吸わない	
同室の宿泊ご希望		あり		なし			